

「日本女性会議2025 檜原」第2回実行委員会報告

- 1 開催日時 令和5年11月30日(木) 午後1時30分~3時45分
- 2 場所 大和信用金庫八木支店3階第1会議室
- 3 出席委員 20名
- 4 欠席委員 6名
- 5 事務局 5名(檜原市企画戦略部人権政策課)

6 各部会進捗報告

各部会の進捗について、事務局より一括して報告した。

(1) 総務部会

第1回総務部会 11月22日開催

「協賛金・寄付金の募集計画案」及び「参加受付・宿泊手配等業務委託」について協議した。詳細は議案2及び議案3で説明する。

(2) 企画部会(資料1 本大会分科会テーマ一覧)

第1回企画部会 8月29日開催

第2回企画部会 10月25日開催

第1回、第2回ともに「プレ大会の内容」及び「本大会分科会のテーマ」について協議した。プレ大会は令和6年11月16日(土)、かしはら万葉ホールでの開催を予定。本大会分科会テーマは資料1のとおり。

(3) 広報部会

第1回広報部会 7月27日開催

シンボルマーク募集要項等の決定

第2回広報部会 11月7日開催

シンボルマーク選定(詳細は議案1で説明)

〔質疑〕企画部会の進捗報告のうち、資料1(女性会議の分科会テーマの設定)について、委員より以下の質疑があった。

(委員長)

分科会の内容が「協議中」となっているものは、今後どのように進めていきますか。

(事務局)

現在「協議中」となっているものは、企画部会と今後、協議をして決定していきます。

(委員長)

分科会「労働」分野のカテゴリが「女性経営者・アトツギの各々のあり方」となっていますが、テーマをここに絞るということですか。

(委員)

企画部会では私が女性経営者、女性の後継ぎとして参画していますので、案として出させていただいています。ただ、女性のあり方として、働く女性だけが果たして正しいのかという議論もあります。多様性のある働き方も深掘りしながらテーマは考えていこうと思っています。

(委員長)

分科会に参加される方が経営者や後継ぎの方以外の方でも参加可能でしょうか。経営者に絞ると参加者が一般的でなくなるので、少人数だともったいないと思います。

(委員)

「働く」ということを「対価を得て働く」ことに限定しなければ、「働いていない人はいない」はずだと思います。専業主婦の方でも家庭内で労働しています。「賃金を得て働く」ことに限定してしまうと、旧来の性別役割分担の考え方が勢いづく懸念もあります。あまり「働き方」に重点を置かない方がいいのかなと思います。

(委員)

前回の実行委員会で大会テーマが「日本国はじまりの地から未来へ」と決まりました。各分科会もそのテーマに沿った内容になっていると思います。副題は「多様性を認め合う社会の実現を」となっています。「多様性を認め合う」ことを分科会ではどのように考えていますか。

(事務局)

大会を通して女性の就業における可能性や女性の地位向上を発信していきたいと考えています。同時に障がい者、高齢者、外国人、マイノリティに該当する方の社会参画の姿も女性会議の中で発信していけたらと思います。

(委員)

各部会の進捗を口頭で報告いただきましたが、資料が企画部会しかありません。次回以降は全部会、文書で出していきたい。また、分科会ですが、期限を設けて協議を固めていかないといけないのではないですか。

(事務局)

分科会のカテゴリは今年度末までに決定していきたいと考えています。次回の実行委員会は2月に予定しておりまして、そこではプレ大会の内容を審議していただきます。

(委員)

分科会の提案に関して、フォーマットを委員の皆さんに配布して募集してはいかがでしょうか。

(委員長)

企画部会に属さない委員もアイデアを出せるような方法を考えてください。

(事務局)

承知しました。

(委員)

提案する際に、条件はありますか。例えば、当日の運営もできる団体がいいとか、アイデアだけでいいのか…。

(事務局)

分科会を担当していただく際は、その団体様で企画・運営していただきたいと考えています。

(委員)

私は「結婚・夫婦」カテゴリを担当することになっています。カテゴリは3つ提案しています。これはどれか一つに絞らないといけませんよね。

(事務局)

カテゴリは今後方向性を詰めていく中で決めていただきたいと思います。

7 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 議案第1号 シンボルマーク及びロゴタイプの決定について

〔議決の結果〕

事務局よりシンボルマーク及びロゴタイプの決定について説明

委員による投票により、シンボルマーク及びロゴマークが承認された。

〔議事の経過〕

(事務局)

補足説明します。ただ今、委員の皆様にご承認いただきましたシンボルマークについて、制作者と著作権譲渡契約締結に向けて交渉を行います。万が一、契約内容が合意に達しない場合、次点作品の制作者と交渉させていただきます。

(委員長)

1位と2位では票数に大きな格差があるので、選ばれた理由と選ばれなかった理由があると思います。シンボルマークはこの大会を表す重要なものです。今承認した作品は、多くの委員の賛同を得ているので、ぜひこのマークで決定したい。契約内容が合意に達しないようなことがあるのですか。

(事務局)

もちろん、1位の方と著作権譲渡契約を締結する努力をいたします。ただ、最悪の事態として、合意に達しない場合の可能性も排除できませんので、前もって説明させていただいた次第です。次点の選び方を、実行委員会で議論していただいてもいいかと思います。

(委員)

ライセンスの関係は、募集要項で「市に帰属する」と謳っているので問題が発生することはないと思うので、今承認した作品で通していくことでいいのではないですか。

(事務局)

そのとおりですが、契約は双方合意が前提ですので、ほぼないとは思いますが、万一を想定して説明しました。

(委員)

この件は、契約がうまくいくか否かは分からない話なので、今承認した作品で契約を進めてもらって、もし、ダメだとなったら、その段階で再度実行委員会で協議することでいかがですか。

(委員長)

事務局には、今承認した作品で決定するよう、努力をお願いします。

(2) 議案第2号 協賛金・寄付金の募集計画案について

〔議決の結果〕

事務局より協賛金・寄付金の募集計画案について説明

委員よりクラウドファンディングやふるさと納税の提案に対し、事務局より検討中である旨説明し、計画案は承認された。

〔議事の経過〕

(委員)

クラウドファンディングを提案します。この大会の認知度向上も図れると考えます。また、ふるさと納税も使えば、県外の檀原市出身者にアピールしていけるのではと考えます。

(委員長)

協賛金・寄付金は確定申告で控除が認められるのですか。

(事務局)

クラウドファンディングにつきましては、事務局でも検討しております。ふるさと納税については、市に対しての納税となりますので、市と実行委員会との間のお金のやりとりができるかどうかを協議しなければなりません。正式に市から回答をもらっていないので、現在のところ計画には記載しておりません。可能であれば計画に追加したいと考えています。個人からの寄付金控除については、対象寄付に該当しないと認識しています。

(3) 議案第3号 参加受付・宿泊手配等業務委託について

〔議決の結果〕

事務局より参加受付・宿泊手配等業務委託について説明

年度ごとの契約方法に委員から懸念が示されたため、事務局で再度検討後、その内容を委員長・副委員長・監事と協議の上、契約方法を決定することとなる。

〔議事の経過〕

(委員)

会計や契約手続きは実行委員会で規則等を定めていないと思いますが、檀原市の会計規則・契約規則に準拠することになるのでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおりです。

(委員)

プロポーザルの評価基準ですが、最低基準点が5割となっています。これは檀原市の基準に準拠しているのでしょうか。

(事務局)

檀原市では最低基準点のルールはありません。最低基準点が5割というのは独自基準です。

(委員)

県では、県全体で統一しているわけではないのですが、最低基準点を6割としている部署が多いので、5割というのが低い印象を受けました。参加が1社の場合も、最低基準点5割を上回っていたら認められるということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

事務局の方で、「5割」が適当であるというご判断であれば、特に意見はありません。もう1点、一つの事業者との契約を2つに分けて契約するのでしょうか。

(事務局)

このプロポーザルは事業者を特定するプロポーザルです。事業者を決めた後、その事業者とそれぞれの年度の仕様を協議し、それぞれの年度で契約をすると考えております。

(委員)

1つの業務で2つの契約を結ぶというのが、あまり見たことがありません。その点は檀原市の契約規則上適切な運用となるのでしょうか。

(事務局)

実行委員会独自のやり方です。実行委員会の予算が単年度予算ですので、次年度の契約を一つにまとめるのが難しいことから契約は単年度で行いたいと思います。2年目の契約はその業者と随意契約という形になります。

(委員)

以前の開催地がどうしていたのか調べて、適切な運用かどうか確認してください。

(事務局)

分かりました。

(委員)

市が契約する場合だと「債務負担行為」をとらないといけませんが、実行委員会に必要な

いですよね。契約を2つに分けると、(契約日が4月1日になるので)例えば2年目の業務開始は4月2日になりますよね。それはおかしいので、こういう契約の形態は普通、ないと思います。調べておいてください。

(委員長)

前回開催地の倉吉市はどうなっていましたか。

(事務局)

各年度で契約するという方法は、倉吉市がそのようにされていまして、踏襲させていただきました。

(委員)

例えば、橿原市ならこのやり方は無理ではないですか。無理なものをこの実行委員会で実施してしまうと、私たち委員が認めたということになるので、そこは適正な会計・契約をしていただきたいと思います。また、どこかに、会計や契約は橿原市の規則に準拠することを明記しないと根拠がないことになってしまって、根拠がなければ何をやってもいいのかとなってしまうので、その辺はきちんと記載してください。

(委員)

提案時に翌年度の分も提案してもらって、契約は別々にというのは、単純に考えて、2年目の分は未契約であることで(事業者に)逃げられることもあると思います。そのリスクも考えると、一括して7年度分も約束しておかないと発注者としては心配なところです。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。確かに、行政の場合は、債務負担をとって2年度分一括で契約して年度ごとに支払うというのが一般的な方法です。実行委員会は「債務負担行為」に相当するものがないので、事務局で再度検討していきたいと思います。その検討内容については、再度実行委員会を開くのも難しいので、(総務部会に諮らせていただいて)決裁をとって進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

事務局で適正な方法を検討して、委員長・副委員長・監事で確認することでいかがでしょうか。

(委員長)

事務局、よろしく願います。また、最低基準点5割の話がありましたが、そちらはいかがでしょう。

(事務局)

県の「6割」基準に準拠したいと考えますので、県の資料を取り寄せます。

(委員)

資料の5ページ、表2 企画提案の審査における評価基準の中で、「評価0」が「不適切な内容である」となっています。採点基準をみると、「不適切な内容」という評価がある事業者でも失格とはならないということですか。少し気になりました。

(事務局)

極端なケースだと、一つの項目で0点を取ったとしても他の項目で全て5点を取っていれば合計が総合計の6割(原案では5割となっております)を上回るようになります。評価項目を8項目ほど考えておきまして、各項目でバラツキが出てくるのはある程度仕方ないと考えています。

(委員)

表2の表現が「不適切な内容である」ではなく「欠ける」とか、表現の仕方を変えた方がいいのでは。不適切な内容があっても認められてしまうことになっては困ります。

(事務局)

これも倉吉市、甲府市の例を踏襲しました。この文言を見直します。0点自体を削除してもいいのかなと思います。

9 その他

(1) 2026年の開催地について

2026年開催地の応募がないことから、募集期限及び開催年の記載を取り払い、引き続き募集を継続する。

(2) 会場の変更について

メイン会場を「ジェイテクトアリーナ奈良」から「奈良県立橿原文化会館」へ変更。

(3) 旅費の支給について

第1回実行委員会に遡って支給する。支給は申請に基づき、現金で支給する。

(4) 第3回実行委員会の開催日について

令和6年2月20日(火)午前10時から、大和信用金庫八木支店3階第1会議室で行うことを決定。